

令和6年12月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和6年12月24日（火）14時00分～15時03分
2. 開催場所 松浦市役所4階 第4委員会室
3. 出席委員 黒川教育長、石黒委員、前田委員、吉住委員、氏山委員
4. 出席職員 次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長
5. 付議事件
 - (1) 議案第18号 松浦市少年センター運営規則の一部改正について
 - (2) 協 議 「栗コーダーカルテットはるやすみコンサート in 松浦」の後援について
 - (3) そ の 他
 - (4) 議案第19号 松浦市立小中学校管理規則の一部改正について
 - (5) 報 告 松浦市教育委員会委員の任命に係る議会同意について
 - (6) 報 告 令和6年度松浦市一般会計補正予算（第6号）について

6. 傍聴人 無

7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	それでは、始めさせていただきます。本日は12月定例会を開催いたしましたところ、ご出席いただきありがとうございます。今年は夏が長くて、秋を十分に感じる間もなく12月に入りました。教育委員会の事業やイベント、さらには小中学校の行事、教育活動においては、実りの秋を十分に感じることができたと思っています。12月に入りましても、昨日、今日のようにポカポカ陽気の日があると思えば、10℃にも満たない日もあったりします。体調管理をしっかりとしながら年末を乗り切りたいと思います。市内の小中学校では、本日午前中に二学期の終業式を行い、子どもたちは明日から十四日間の冬休みに入ります。全員が充実した楽しい冬休みを送り、1月8日水曜日に元気に登校してほしいと願っています。本日もご審議方よろしくお願いいたします。それでは、ただいまから令和6年12月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。委員の皆さま出席されておりますので、本会議は成立いたしております。本日の付議案件は、先にお知らせしておりました、議案1件、協議1件に加え、本日配布いたしました議案1件、報告2件のご審議をお願いしたいと思います。それでは、さっそく議事を進めてまいります。日程第1「会期の決定」については、本日1日間とすることよろしいでしょうか。 【全委員、異議無し】
教育長	日程第2「会議録署名人の指名」ですが、1番石黒委員、3番吉住委員といたします。 【了承】
教育長	日程第3「教育長・各課の報告」に移ります。 まず、私から報告をさせていただきます。12月6日から18日まで、12月議会が開催されました。答弁したことには責任をもって、スピード感のある対応をしていきたいと思っております。12月15日に熊本県宇城市の不知火美術館にて、蒙古襲来絵詞のリアルという特別展が開催されました。内野課長がオープニングイベントの講師を80分間務めたところです。実は、これまで蒙古襲来絵詞というものを教科書で一部しか見たことがなくて、実際はあんなに長いものであるというものを初めて見て、私自身も貴重な体験をしたところです。また、11月21日から22日にかけて、第61回長崎県スポーツ推進委員研究大会松浦大会が文化会館で開催されました。大変充実した研究大会になりました。吉住委員も大変お疲れ様でした。以上で私の報告とさせていただきます。

教育総務課長	(以下、各課の報告) 1 1 月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。 1 1 / 3 0 原子力防災訓練 1 2 / 6 市議会開会 1 2 / 1 7 第3回教育振興基本計画策定委員会 1 2 / 1 8 市議会閉会 1 2 / 2 0 監査現地視察（青島小中） 1 2 / 2 3 給食調理場年内調理終了 (今後の予定) 1 / 6 仕事始め式
学校教育課長	1 1 月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。 1 1 / 2 7 学校指導訪問A訪問（今福小） 1 1 / 3 0 原子力防災訓練 1 2 / 5 就学準備教室B 1 2 / 6 小中連携による英語授業づくり研修会 1 2 / 9 市教育研究会道徳部会 1 2 / 9 吹奏楽実証事業情報交換会 1 2 / 9～12 軟式野球実証事業情報交換会 1 2 / 1 0 松浦・平戸適応指導教室交流会（ステップ） 1 2 / 1 3 市学力調査（小1～小6：国語・算数） 1 2 / 1 6 市子どもサポート推進協議会 1 2 / 1 6 幼保小連携推進協議会 1 2 / 1 6 軟式野球実証事業情報交換会 1 2 / 19・20 市学力調査（中学校1、2年：各5教科） 1 2 / 2 4 第2学期終業式 (今後の予定) 1 2 / 2 2 市教育委員会指定研究発表会（今福中学校）
生涯学習課長	1 1 月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。 1 1 / 2 6 三福島生徒交流学習事業（派遣）説明会 1 1 / 2 9 市立公民館担当者会 1 1 / 3 0 市立図書館家読活動推進事業講演会「レコードとオーディオの世界」 1 2 / 8 人権映画上映会 1 2 / 1 4 MIFA マッカイ市親善訪問団来訪（～17日） 1 2 / 1 7 ホークス交流事業（派遣）説明会 1 2 / 2 1 県スポーツ推進委員研究大会松浦大会（～22日） 1 2 / 2 3 少年センター役員会 (今後の予定) 1 / 4 令和7年 二十歳の式 1 / 5 ホークス交流事業 鷹栖町派遣（～10日） 1 / 9 生徒学習交流事業 木曽町派遣 1 / 1 2 福島町一周駅伝大会 1 / 1 2 文化会館自主事業 ワンコインコンサート 1 / 1 3 令和7年武道始め式 1 / 2 5 第67回九州地区スポーツ推進委員研究大会（～26日） 1 / 2 6 オーストラリア・デー イベント 1 / 3 1 市立公民館担当者会
文化財課長	1 1 月定例会以降の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。 1 1 / 3 0 福岡市西区シンポジウム 1 1 / 3 0 武雄市歴史文化体験ツーリズム VR体験 1 2 / 7 福岡事務所イベント アジフライパーク（福岡市）

	12／13 國學院大學資料返却 12／15 不知火美術館特別展オープニングイベント（宇城市） 12／21 水中遺跡パイロット事業講演（北海道江差町） （今後の予定） 1／8 市指定無形民俗文化財 百手講
教育長	ただ今、教育長及び各課の報告がありましたが、委員皆様からご質問等ありませんでしょうか。
前田委員	図書館についてです。図書館の催し物が実に多彩で、年間を通して一回ぐらいいは私も顔出しをとっているのですがなかなか行くことができませんが、良い催し物が本当に多くてありがたいなと思っております。それから、人権映画上映時の子どもたちの人権作文発表のことですけれども、毎回聞かせてもらっていますけれども、とても良かったなと思いました。子どもたちの今置かれている状況とかがわかって、それが少しでも良くなるような変化をして改善されているのかわかったりして良かったなと思いました。映画も面白かったです。
生涯学習課長	作文発表で出場されました今福中1年の田中愛琉さんですけれども、県大会に出場されて、優秀賞を受賞されております。
教育長	他にありませんか。それでは、教育長提出案件の審議に移ります。日程第4議案第18号「松浦市少年センター運営規則の一部改正について」を議題といたします。
生涯学習課長	6ページをお願いいたします。議案第18号 松浦市少年センター運営規則の一部改正について。松浦市少年センター運営規則を一部改正したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。提案理由ですが、学校適応指導教室に関することにつきまして、松浦市教育委員会組織規則第4条別表第1により学校教育課の分掌事務であり、少年センターは連携協力する立場であることから、見直しにより規則の一部を改正するものでございます。内容について、新旧対照表で説明いたします。8ページをお願いいたします。第2条（5）
	「学校適応指導教室に関すること。」を削除いたしまして、改正案の通り現行の（6）を（5）にするものでございます。7ページに戻っていただきまして、規則の一部を改正する規則でございまして、松浦市少年センター運営規則の一部を次のように改正する。第2条第5号を削り、第6号を第5号とする。附則、この規則は、公布の日から施行する。というものでございます。少年センターの業務内容につきましては、これまで通り、適応指導教室とは少年センターとして連携協力を図っていくことに変わりはないのですが、現在の正しい状況に改正をするという内容でございます。説明は以上でございます。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。適応指導教室は学校教育課所掌事務で、少年センターとは今までもやってきましたが、連携協力をしていくということでございます。よろしいでしょうか。それでは採決いたします。日程第4、議案第18号については、提案の通り決するというのでよろしいでしょうか。
	【異議無し】
教育長	日程第4 議案第18号については、提案のとおり可決されました。続いて、日程第5 協議「「栗コーダーカルテットはるやすみコンサート in 松浦」の後援について」を議題といたします。
生涯学習課長	9ページをお願いいたします。「栗コーダーカルテットはるやすみコンサート in 松浦」の後援について、標記の件につきまして、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。10ページです。後援の申請書になります。主催者は松浦市文化会館です。期日が令和7年3月30日日曜日の1日間、大会・事業等の内容ですけれども、Eテレで放送されております「ピタゴラスイッチ」でお馴染みのインストゥルメンタルバンド＜栗コーダーカルテット＞による子ども向けコンサ

	ートでございます。後援の予定として松浦市。入場料ですが、全席指定となっております。3歳以上の子どもが1,000円、大人（中学生以上）が2,000円、親子ペアが2,700円としております。0歳児から入場可能でございますが、3歳未満は膝上鑑賞無料とされております。11ページ、12ページにその資料があるのですが、プレイベントの開催も文化会館が計画しております。このコンサートは3月30日ですが、その前の2月11日にプレイベントとして、子どもを対象としたワークショップをするということです。内容としてはピタゴラスイッチのような工作を再現するという遊びをされるようでございます。対象が4歳から小学2年生とその保護者、定員が20組、参加費としては1組500円ということでございます。申込期間が12月22日から2月4日、申込は文化会館窓口、電話等でございます。このワークショップの講師なのですが、鷹島町に在住されている「子育てはアートさん」という方で、保育士の経験を活かして、子ども向けの工作ワークショップを開いているということで、娘さんをサポートにつけられて開催されるということでございます。内容説明は以上になります。ご審議お願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて何かご質問等はありませんか。
教育長	【質問なし 承認】
	続きまして、本日配布いたしました追加案件についての審議をお願いいたします。続いて、日程第7 議案第19号「松浦市立小中学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。
学校教育課長	本日配布の追加案件でございます。2ページです。議案第19号、松浦市立小中学校管理規則の一部改正につきまして、松浦市立小中学校管理規則の一部改正したいので、教育委員会の議決をお願いするものでございます。提案理由ですが、全国的に学校部活動の地域展開が進む中で、指導者確保の一環として兼職及び兼業の許可が必要となるため、本規則を改正するものでございます。3ページをお開きください。いわゆる部活動の地域移行と呼ばれるものに対応するために、教職員に兼職及び兼業を命ずる規則が学校管理規則になかったものですから、今回新たに追加するというものでございます。読み上げさせていただきます。松浦市立小中学校管理規則（平成18年松浦市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。第35条を第36条とし、第28条から第34条までを1条ずつ繰り下げ、第27条の次に次の1条を加える。第28条 校長、教頭、教諭その他の職員は、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第17条第1項の規定により、教育に関する他の職務に従事しようとするとき、又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条第1項の規定により営利企業等に従事しようとするときは、校長を経由して、（兼職等承認／営利企業等従事許可）申請書（別記様式）を教育委員会に提出し、その承認又は許可を受けなければならない。附則の次に次の様式を加える。別記様式（第28条関係）「別紙」。4ページをご覧ください。別紙の別記様式になります。この申請書によりまして許可を求め、これを審議し、許可するかしないかを教育委員会が行うというものでございます。内容等につきましては、基本的にはこれまで申請が実態としてあったというものではございませんし、兼職等を認めるという部分もございませんでした。ただ、部活動地域移行が始まると、この兼職が必要となってくるということが見えておりますので、改めてこういう様式を設けたものです。3ページに戻っていただきまして、附則でございます。この規則は、公布の日から施行するとしております。なお、参考までに4ページ、5ページに新旧対照表を添付しております。ご審議方よろしく願います。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて何かご質問等はありませんか。提案理由のところには「地域展開」という言葉がありましたが、これまで「地域移行」としてやっていたところ、先日の文科省のコメントでは今後は地域展開でやっていくということで名称変更の説明があっていたようです。今から

学校教育課長	のことですね。 今回、これを提案させていただいたのは、先ほどの行事報告の中で実証事業というものをご説明させていただきました。吹奏楽部と野球部で先行的に地域展開、地域での活動の準備を行う上で、これまでは県費負担教職員が、県の配当予算の部活動費の中の部活動手当というのを土曜日、日曜日の活動に対して出していたのですが、これはあくまでも教職員の職務としてやっていました。今回の実証事業と申しますのは、教員の身分ではなく、一市民、一個人として、土曜日、日曜日に吹奏楽部、あるいは野球部の指導を行うという形になります。
石黒委員	他の自治体でも教育委員会の承認、または許可となっているのですか。
学校教育課長	最も先行している自治体に長与町がありますが、そこもこういった形にされておりまして、今回の改正等のベースは長与町を参考にさせていただいております。
吉住委員	この間の研究大会の折に私の知り合いと話したのですが、先生を必ず呼んで月に幾らかの手当を支払うと。この前ニュースでやっていましたけれど、神戸市が完全に部活動を廃止された。神戸も元々は土日のみ移行だったと思っていたのですが、いきなり廃止になって大丈夫だったのでしょうか。
学校教育課長	基本的な流れとしては、これまで学校の教員は、教員という身分でほぼボランティアに近い形で行っておりました。これからはいわゆる習い事、塾的な形で地域でのスポーツ活動が行われるという形になります。他自治体によって金額の設定があったりするのが通常のやり方だろうと思います。その裏付けがないことには、そういう制度を進めるのは難しいのではなかろうかと思えます。私どもが今回進めようとしているのは文科省から10/10の補助率で行う実証事業、これで手当を支払う予定で考えております。ですから他の部活動では基本的な研究は進められない、財源がないということになります。他県ですが自主財源をとってやろうとしているところもあるようです。
吉住委員	ですから保護者から負担金を徴収しなければならないのかなと思うのですが。
学校教育課長	おそらく、どのくらいの徴収金額が必要になるのか、また、保護者の負担として、金銭的なものに加えて、活動する場所は子どもが通う学校であったものが、例えば野球であれば、青のまちスタジアムに市内から集まって、そこまでの送迎が保護者の責任で行われる形になるだろうと。そういった保護者の負担というものを実証事業で明らかにしていこうと思っているところです。
前田委員	申請書の中に「正規の勤務時間中に従事する 従事しない」という選択がありますが、場合によっては、学校の正規の授業の時間の後半、例えば午後3時からとかに他地域の指導に行くということも考えられるのですか。
学校教育課長	正規の時間内にあるかないかという区分けは現時点では難しいところがございしますが、例えば、これまで県中総体が日曜日に行われました。今までは振休対応をとっていたと思います。もしかするとその請け負っているチームが学校のチームではない場合、それは教員としての部活動指導員ではなくて、兼職でのオール松浦の監督みたいな職として努めるという形もありうるかなと。その過渡期になるので、同じ学校の引率の先生は勤務、でも監督業の先生は兼職ということが出てくるのではないかという議論はしているところでございます。県中総体そのものが徐々にクラブチームの参加を認めつつありますので、過渡期はその都度判断していくことになると思います。
教育長	他にありませんか。なければ採決いたします。日程第4、議案第19号については、提案の通り決するというところでよろしいでしょうか。
教育長	【異議無し】 日程第7 議案第19号については、提案のとおり可決されました。 続いて日程第8 報告「松浦市教育委員会委員の任命に係る議会同意について」を議題といたします。

教育総務課長	7 ページをお願いいたします。松浦市教育委員会委員の任命に係る議会同意について、別紙の同意案が令和6年12月松浦市議会定例会に提出され、令和6年12月18日に議決されましたので、報告をするものです。8 ページをお願いいたします。同意案第29号 松浦市教育委員会委員の任命について、下記の者を松浦市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。住所は記載の通り、氏名は石黒修子氏でございます。提案理由は、令和7年2月22日をもって任期満了となる石黒氏を適任者と認め再任したいので提案するというものでございます。次ページに経歴書を添付いたしております。以上、ご報告いたします。
教育長	説明が終わりましたが、何かご質問等があればお願いいたします。
教育長	【質問なし、了承】
石黒委員	石黒委員、何か一言お願いできますか。
教育長	またお世話になる事になりました、よろしくをお願いいたします。
	ありがとうございました。また宜しくをお願いいたします。続きまして、日程第9 報告「令和6年度松浦市一般会計補正予算（第6号）について」を議題といたします。
教育総務課長	10 ページをお願いいたします。令和6年度松浦市一般会計補正予算（第6号）について、別紙のとおり報告をいたします。11 ページをお願いいたします。令和6年度松浦市一般会計補正予算（第6号）学校教育課・教育総務課分でございます。主なものを資料に沿ってご説明いたします。まず、10 款1 項2 目事務局費ですけれども、補正額が1, 938 千円の増額です。主なものが報酬、報償費ですが、いじめ問題対策委員会に係る報酬、報償費等でございます。それから10 節の需用費、11 節の役務費に関しましては、青島教職員住宅に係るものでございます。12 ページをお願いいたします。10 款2 項1 目小学校費の学校管理費です。補正額が3, 717 千円の増額です。主なものが需用費になりますが、物価高騰により不足する学校の消耗品等の予算が追加されるものでございます。10 款2 項2 目小学校費の教育振興費です。4, 740 千円の増額です。主に令和7年度から使用する教科書採択に係る教師用教科書・指導書の購入費でございます。10 款3 項1 目中学校費の学校管理費です。1, 965 千円の増額です。これも小学校と同様に物価高騰により不足する学校の消耗品費等の補正になります。10 款3 項2 目中学校費の教育振興費です。17, 197 千円の増額です。主なものですけれども需用費です。小学校と同様に令和7年度に使用する教科書・指導書が主なものでございます。13 ページをお願いいたします。10 款5 項3 目学校給食費でございます。77, 334 千円の減額でございますが、10 節の需用費は4, 629 千円の増額です。これは調理場の光熱水費、修繕費の追加になります。12 節の委託料は3, 251 千円の減額です。鷹島共同給食調理場の改築工事監理業務委託料が工事の入札結果によって減額になったものでございます。金額が大きいのが14 節の工事請負費、78, 712 千円の減額ですけれども、令和6年度分の支払いを差し引いた分の減額をして、令和7年度に再び計上するということになります。今回の補正は債務負担の変更に伴うものなので、総事業費が変更になったというものではございません。説明は以上です。
生涯学習課長	14 ページ、15 ページが生涯学習課分です。まず、10 款4 項社会教育費のうち1 項社会教育総務費でございます。補正額は643 千円です。内訳は職員手当等が694 千円、それから共済費が51 千円の減となります。続きまして生涯学習センター費、こちらは需用費でして、補正額が1, 177 千円でございます。光熱水費と修繕料でございます。修繕料につきましては、空調機の修繕が1, 011 千円となっております。続きまして公民館費、こちらも需用費で2, 195 千円、光熱水費と修繕料、修繕料につきましては各公民館の修繕となっております。続きまして図書館費です。220 千円の減ですが、内訳

文化財課長	は給料が３９４千円の減、職員手当等が７０千円、共済費が４１千円の減。１５ページにまいりまして、１７節の備品購入費１００千円、こちらは松浦ロータリークラブからのご寄付をいただいておりますので、図書購入費に充てるといものでございます。続きまして、福島図書館歴史民俗資料館費、こちらも需用費の光熱水費２０千円の増となっております。それから５項の保健体育費、そのうちの保健体育総務費、３５５千円の補正額です。内訳が職員手当等２７６千円、共済費が７９千円です。続きまして体育施設費、こちらも需用費、光熱水費と修繕料です。修繕料は福島体育館接地端子台修繕１８１千円を計上しております、説明は以上です。 文化財課関係をご説明いたします。１６ページをお願いいたします。１０款４項９目文化財発掘調査事業費です。これは財源の組替えです。国庫補助金が定額となって増額となったことによる自主財源との組替えです。１０目の埋蔵文化財センター費ですが、需用費の消耗品費、光熱水費の増による７２６千円の追加と、委託料４９５千円の減です。これは当初、ガイダンス施設の映像を英訳するというので４９５千円を予算計上していたところですが、のちに別の国庫補助金の採択を受け、当初は英語の一か国語だけだったのですが、補助事業では英語だけでなく多言語化を図るということで、当初予算分を減額するというものです。増額分は９月補正で既に計上しております。以上でございます。
教育長	説明が終わりましたが、このことについて、何かご質問等はありませんでしょうか。 【質疑なし】
学校教育課長	続いて日程第６　その他に移ります。委員の皆様から何かございませんでしょうか。なければ事務局からありませんか。 前回の定例会の折にお配りしておりましたが、今年度の卒業証書授与式での告示担当者についてですが、前回ご希望をお伺いしておりましたので表に纏めさせていただきます。ご確認をいただき、何かありましたらご意見等をお伺いいたします。
教育長 教育総務課長	よろしく願いいたします。それでは教育総務課長。 次回の１月定例会ですが、１月は学校訪問も予定しております。青島小中学校になります。午前中に学校訪問、午後に戻って来て定例教育委員会を開催したいと考えております。事務局案として１月２４日金曜日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしく願いいたします。
教育長	他にありませんか。なければ以上をもちまして、令和６年１２月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

署名委員

石黒 修子

署名委員

吉住 正和